



主な仕事の内容～暮らしの中の法務局～

供託事務

家賃の供託や選挙に立候補するための供託など、国民の権利保全や紛争予防等の役割を果たしています。



▲供託の受付



人権擁護事務

日本国憲法の柱の一つである基本的な人権を尊重し、国民の人権を擁護するため、

- ① 人権相談、
- ② 調査救済、
- ③ 人権啓発等の活動を行っています。



▲人権啓発活動

戸籍事務

市(区)役所又は町村役場で取り扱っている戸籍事務が適正に行われるよう、市(区)町村に対し、助言・指示等を行っています。

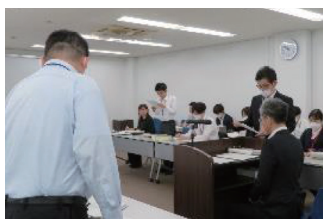
また、外国人の帰化や国籍取得などの国籍に関する業務も行っています。



訟務事務

国の利害に関係のある争訟について、国の代理人として訴訟活動を行っています。

また、法律問題について、行政庁からの照会に対し法律見解を述べたり、政策実行前の提訴リスク等に関する助言も行っています。



▲模擬裁判の様子

登記事務

不動産登記事務では、土地・建物の所在・地番や面積、所有者の住所・氏名など、商業法人登記事務では、会社の商号や代表者名などの登記事項について、登記記録として登録し、国民に公示することで、安全かつ円滑な取引が行われるようその役割を果たしています。



▲土地を測量する様子



自筆証書遺言書保管事務

遺言者が作成した自筆証書遺言書を法務局が保管することで、遺言書の紛失や改ざん等を防ぎ、遺言書作成後の管理に起因するトラブルを防ぐと共に相続の円滑化を実現する役割を果たしています。

戸籍事務・登記事務

●Topic【新規施策】～所有者不明土地問題解消に向けて～

所有者不明土地とは

- ① 登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- ② 所有者が判明しても、所在不明で連絡がつかない土地

主な発生原因は...

相続登記がされないこと



災害時の復旧・復興事業の阻害要因にもなるんだ

所有者不明土地解消に向けて、次のような取組を行っています。

●相続土地国庫帰属制度(令和5年4月27日～)

相続等により取得した土地のうち、一定の要件を満たすものは、法務局での審査を経て、国庫に帰属させることができる制度が創設されました。

●相続登記の申請義務化(令和6年4月1日～)

不動産を相続したことを知った日から3年以内に登記をする必要があります。令和6年4月1日より前に相続した不動産も、義務化の対象となります。



▲相続登記の申請義務化の広報活動の様子

ワークライフバランス・育児の両立支援

法務局では、仕事と育児の両立をしている職員はもちろん、全職員のワークライフバランスの推進に力を入れて取り組んでおり、様々な制度利用や取組が実施されています。

ワークライフバランスの推進

- ・超過勤務の縮減、年次休暇（プラス2休暇を含む）の取得促進
- ・マンスリー休暇の取得率向上
- ・フレックスタイム、早出遅出勤務制度、テレワークの活用

仕事と育児の両立支援

- ・出産サポート休暇、産前・産後休暇
- ・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇
- ・育児休業、育児時間など



▲職員野球大会(レクリエーション)



▲仕事と育児の両立

採用後の処遇

Q どこに配属されますか？

採用となった(地方)法務局本局の各課・部門又は出先機関(支局・出張所)のいずれかに配属されます。

Q 転勤はどれくらいありますか？

採用された局の管轄を中心として、幅広く事務を経験できるよう、2、3年のサイクルで異動(転居を伴わないものも含みます。)します。

また、本人の能力や希望等で他県の法務局や法務本省に異動することもあります。

研修制度

法務局職員として、職務に必要な知識・技能を習得するために、採用1年目(高卒は5年目)に中等科研修(約2か月間)、5年経過後に専修科研修(約2か月間)が用意されています。また、将来の幹部職員や専門分野の指導的職員を養成するため、高等科研修(約3か月間)、専攻科研修(約1か月間)、測量講習(応用:約5か月間)など充実した研修が多数実施されています。



先輩からのメッセージ

Q1 現在の仕事の内容や職場の雰囲気は？

私は現在、民事行政部総務課に所属し、主に統計に関する事務や、公証に関する事務を行っており、根拠法令等に基づいた適正な事務処理を行うよう、日々励んでいます。

職場の雰囲気はとても和やかで、分からないことや相談したいことも気軽に上司や先輩に話すことができ、助言・指導をいただきながら、多くのことを学んでいます。



一般職(大卒)行政
採用年度 令和3年度

Q1 現在の仕事の内容とそのやりがいは？

私は、民事行政部不動産登記部門筆界特定室において、土地の所有者等からの申請に基づき、測量を含む現地調査、法務局備付けの地図や図面等の調査及び検証を行い、土地の筆界を特定する業務を担当しています。

専門的な法務局特有の業務に苦戦することもあります。私は、測量講習(基礎)を受講した経験をいかして現在の業務に携わることができており、測量成果を基に筆界の位置を検証・特定していくことに、やりがいを感じます。



一般職(大卒)行政
採用年度 令和3年度

Q2 法務局へ興味を持っている方へメッセージ

法務局民事行政部は、不動産登記部門、法人登記部門、戸籍課、供託課及び総務課など、様々な部署があり、業務の幅が広く、専門性の高い業務に携わり、経験を重ねることで、自身をスキルアップさせることができることに魅力があります。

先輩や上司の方々からの十分なサポートもあり、とても働きやすい職場ですので、ぜひ業務説明会等でその雰囲気を感じてみてください。

Q2 法務局へ興味を持っている方へメッセージ

法務局の不動産登記業務は、土地や建物の所在・面積のほか、所有者や担保権等を登記して国民の権利と財産を守り、所有者不明土地問題の解消に向けた取組を行うなど、社会における重要な役割を果たしています。

皆さんも一緒に社会基盤を支える仕事をしてみませんか。

問い合わせ先

詳しくは

法務局

検索

業務内容に関するご質問などお気軽にご連絡ください。

広島法務局職員課人事係 TEL 082-228-5436
山口地方法務局総務課人事係 TEL 083-922-2230
岡山地方法務局総務課人事係 TEL 086-224-4794
鳥取地方法務局総務課人事係 TEL 0857-22-2132
松江地方法務局総務課人事係 TEL 0852-32-4201